

第2回 第31期 静岡県青少年問題協議会

日時：令和4年2月28日（月）

10時～11時20分

場所：県庁別館7階 第1会議室A

○事務局（袴田） 定刻となりましたので、ただいまから、第2回第31期静岡県青少年問題協議会を開会いたします。

初めに、本日5名の委員が欠席されておりますが、御出席いただいている委員の皆様が9名で、委員の半数以上となっております。そのことから、静岡県青少年問題協議会規則第5条によりまして、会議は成立していることを御報告いたします。

なお、池田委員、櫻井委員、武田委員、益谷委員はオンラインでの御出席となっております。よろしく願いいたします。

開会に当たりまして、静岡県教育委員会教育監、塩崎克幸より御挨拶申し上げます。

○塩崎教育監 ～省略～

○事務局（袴田） それでは、ここから議事に入りますので、進行は木村会長にお願いしたいと思います。木村会長、よろしく願いいたします。

○木村会長 よろしく願いいたします。

では、初めに協議会規則に基づき、前回同様、本日の会議録の署名者2名を決めさせていただきます。

会議録そのものは事務局が作成いたしますので、後日、その会議録に署名をしていただきたいと思います。

今回はオンラインとの併用もあり、会場で御参加の瀧委員と松村委員にお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それでは、お願いしたいと思います。

議事の「ふじのくに若い翼プランー静岡県第4期子ども・若者計画ー」の策定について、事務局より説明をお願いいたします。

○山下課長 静岡県教育委員会社会教育課長の山下です。本日はお忙しい中、御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

私から、「ふじのくに若い翼プランー静岡県第4期子ども・若者計画ー」について御説明させていただきます。

資料は2つあります。主に会議資料で説明させていただき、適宜、「ふじのくに若い翼プラン（案）」の冊子を御参照いただきます。

初めに3ページの資料1、「第4期静岡県子ども・若者計画の策定」を御覧ください。前回会議での説明と重複する部分ありますが、改めて計画について簡単に御説明いたします。

まず「概要」です。本年度、第3期計画が終了することに伴い、第3期計画の評価や子ども・若者を取り巻く現状と課題、国の子ども・若者育成支援推進大綱を踏まえ、第4期計画を策定しております。

1に記載のとおり、基本理念を「全ての子ども・若者が「有徳の人」として能力を発揮できる社会の実現」とし、2の（2）に記載のとおり、5つの大柱、基本方針に整理しました。基本方針は、1「すべての子ども・若者の健やかな成長に向けた支援」から5「子ども・若者の健やかな成長に向けた社会環境の整備」となります。

次に3の「スケジュール」、策定の経緯と今後の予定です。昨年12月の第1回青少年問題協議会の後、1月から2月にかけてパブリックコメントや大学生との意見交換を行いました。後ほど、その御意見や概要について説明いたします。本日の第2回青少年問題協議会の開催を経て、3月、県議会常任委員会で資料提出の後、青少年対策本部において決定し、計画とパブリックコメントの概要を公表します。

次に4ページ、資料2、「第4期静岡県子ども・若者計画の概要（案）」を御覧ください。第1章、1の「（2）計画期間」は令和4年度から7年度の4年間になります。「第2章 子ども・若者の状況」では、生産年齢人口や子ども・若者人口の減少、自然体験活動やボランティア活動、社会貢献活動の減少、教育のICT化に伴う情報モラルに関する教育活動の増加など、計画を策定するに当たって踏まえるべき状況を列挙しています。5ページは、「第3章 施策の展

開」です。5つの基本方針のもと、11の中柱、28の小柱により施策を展開します。

計画本体につきましては、別冊の資料として配付しておりますのでご覧ください。

次に計画案の策定に当たり、お伺いした御意見等の対応の概要を御説明します。6ページ、資料3を御覧ください。「第1回静岡県青少年問題協議会 意見と対応」です。昨年12月3日、委員の皆様から様々な御意見をいただきました。誠にありがとうございました。表の右側の「対応」欄に、計画書本体に関連するページを記載しておりますので、併せて御覧ください。

主なものについて御説明します。左側の列、1の「被害防止等のための教育啓発」では、「来年4月から高校では成年と未成年が混在する、未成年として保護がなくなることで契約関係のトラブルの発生が懸念されるので、取組を充実する必要がある。」との御意見をいただきました。これに対して、右側の「対応」欄のとおり、「「高校生消費者教育出前講座」を拡大するなど、若者への消費者教育を強化する」ほか、幾つかの取組を追記させていただきました。

3の「職業能力の習得と就労支援の充実」では、「不登校の生徒が学校を離れると支援の手が届きにくく、ひきこもりにもつながる。」との御意見を踏まえ、その右側、「切れ目のない支援を行うため、在学時から地域若者サポートステーションとの連携を図り、就業に向けた取組を推進する」旨追記しました。

7ページ、4の「地域づくりの推進と地域全体で子どもを育む環境の整備」では、「異年齢の交流は自尊感情や自己有用感を高めることから、通学合宿を進めてほしい。」との御意見を踏まえ、「宿泊体験を含む様々な体験活動や、異学年・異世代との交流を実施する団体を支援する」旨、追記しました。来年度、予算としては、新たに体験寺子屋事業を立ち上げまして、取組を進めてまいります。

このほか、計画全体に関わる部分として、7の「相談窓口や支援団体の紹介等の記載があるとよい」、8の「策定に当たっては、現場で

取組を進めている団体から幅広く意見を聞いたほうがよい」、9の「計画が県民に浸透するよう、わかりやすく広報していくことが必要である。」との御意見がありました。このため、計画書本体の巻末に相談窓口や支援団体の資料を掲載するとともに、青少年育成会議の構成団体や大学生に対して情報提供と意見の聞き取りを行いました。また今後、計画の概要版を策定するなど、その内容をわかりやすく広報していきたいと考えております。

次に8ページ、資料4を御覧ください。「「パブリックコメント」に寄せられた意見と対応」です。1月から2月にかけてパブリックコメントを実施し、8の個人と団体から15件の御意見をいただきました。主なものを御説明いたします。

1の「自殺者数に関わる統計を入れてほしい。」との御意見を踏まえ、自殺者数の推移と10歳代から30歳代までの死因の上位に関わる統計を掲載しました。

7の「良好な社会環境の整備は、知る権利や表現の自由の侵害にならないようにするべきである。」や、8の「優良図書類の推奨や有害図書の指定」における「核となる対象年代」の表記への御意見については、条例の目的や適用上の注意を踏まえ、条例の適切な運用に留意するとともに、「優良図書類の推奨」と「有害図書の指定」の「核となる対象年齢」の表記については区分することといたしました。

次に9ページを御覧ください。パブリックコメントでは、「ネット依存や依存症等への対応」について、多くの御意見をいただきました。

10の「インターネット等の利活用を前提とした啓蒙活動を通して、ゲーム障害・ネット依存を回避改善しようとする方針は評価できる。」との御意見をいただく一方、12から14で「ネット依存はWHOの国際疾病分類に定義はなく、問題として取り上げることは適切ではない。子どもたちに医療行為や支援と称した強権的な干渉が行われる危険性がある。定義に合致する場合に、医療支援を行う旨の表現に改めるべき。」との御意見をいただきました。こうした御意見に対し、ネット依存対策は、医療行為を前提としたものではなく、正しく安全

なネット利用の促進を目的としていること、学校や家庭において現実として存在する子どもたちのネットやゲームに関する課題への取組であること、こうした県のネット依存対策についての考え方を説明していきます。

10ページ、15の「子どもたちのスマートフォンの所持率の上昇」や「ネット利用の低年齢化」を「懸念」と表現すべきではない。」との御意見については、「懸念」との表現を改め、表の右側、下線部分、「学校におけるGIGAスクール構想の進展など、青少年を取り巻くICT環境が急激に変化し続ける現状を踏まえ」と、事実として受け止める表現に修正いたします。

次に11ページ、資料5を御覧ください。「大学生との意見交換の主な意見と対応」です。2月に木村会長や山崎委員に御協力をいただき、常葉大学ボランティアサークルや、静岡学習支援ネットワークの大学生の方々と計画について意見交換を行いました。御協力いただきまして、誠にありがとうございます。当日は数多くの御意見や御感想をいただきました。それぞれの内容については、別途、お答えしたいと考えておりますけれども、本日の資料にはその一部を抜粋して記載しております。

1の意見については、先ほど御説明したとおり、自殺に関わる統計を掲載しました。

2の「ボランティアに限らず、大学生が幅広く参加できる取組の充実を求める。「多様な人々の参入の裾野を広げ、自主的・自発的な活動を促進」とは、具体的にはどのようなことか。」との御意見がありました。対応としては、引き続き青少年団体の活動支援や指導者の研修、級位認定等、取組の充実を進めるとともに、「市町のボランティアや災害ボランティアの活動支援、福祉教育の推進など」のボランティアの具体例を追記しました。

3の「支援団体を知ってもらえるように広報してほしい。また、民間団体同士の繋がりを作れる場が必要」との御意見については、巻末に資料を掲載するほか、「ふじのくにi（アイ）マップ」のパンフレ

ットを作成・配布し広報に努めます。また、今後、合同相談会などを活用し、民間支援団体同士の交流の場を確保してまいります。

このほか、多くの御意見をいただいております。今後の取組に反映するとともに、すぐに対応することが難しいものについても、取組を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上となります。本年度策定を進めてきました計画をよりよいものとし、また、具体的に実行に移せるような内容にしていきたいと考えておりますので、委員の皆様方から幅広く御意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○木村会長 それでは、委員の皆様には、第4期計画策定について、御意見や御感想をいただきたいと思っております。今日は名簿順の後ろからいききたいと思っておりますがよろしいですか。山崎委員から御意見いただければと思っております。

○山崎委員 静岡学習支援ネットワークの山崎紗和子といたします。よろしく願いします。

まずは、意見交換のときに伝えた、自殺者数の統計の掲載、ありがとうございました。意見交換の後、出席した大学生とも話しましたが、意見を県に伝えられたことは、大変貴重な機会でした。私たちも勉強になりますし、実際に活動している団体のことを知っていただけるので、このような機会をまた是非いただけるといいと思っています。

計画については、後ろに「i（アイ）マップ」で支援団体の紹介をされていて、いろいろな団体を見られていいと思っております。今後、一層「ふじのくに i（アイ）マップ」のそのものの周知をやっていけたらいいのではないかなと思っております。

あとは、私たちが学習支援の団体なので、そこに関連したことです。なかなか調査が難しいとは思いますが、子どもの貧困率は、静岡県が全国と比べて子ども貧困率がどれくらいあるかという統計を基に、子どもの貧困問題について、こういう支援ができるという記載があると分かりやすいかなと思いました。

また、学習支援に関連して、高校は入学できたけど、学校になじめ

なくて行けていない子も実際います。最近、小中学生の支援が充実してきていますが、高校生の学習支援とか、いじめとかの支援が何か少しあるといいかなと思いました。高校生の学習支援は勉強が難しいからということで、なかなか団体でもうまく取り組めなかったり、支援団体が少なかったりするのですが、高校に入ってから、うまくいじめない子は実際いるので、高校生の支援にも少し着目していただけるとありがたいなと思います。

最後ですが、大学生もボランティアをしたいと思っても、新型コロナウイルス感染症の影響でなかなかできなかつたり、大学によっては、オンラインなどの授業形態の差があつたりして、結構思いどおり活動できないところがあるので、「子ども・若者計画」で、大学生の活動とかそういうところについても、少しコロナ、アフターコロナとして、何か大学生が活動できるような支援について、あるといいかなと思いました。以上です。

○木村会長 ありがとうございます。

○松村委員 松村友子です。引き続きよろしくお願い申し上げます。

感想になってしまいますけれども、前回の協議会、初めて参加させていただきました。前回の協議会でささやかな意見を出させていただきましたが、私も含めた委員から出た内容をしっかり盛り込んでくださって、反映してくださったこと、その真摯な取組に、まずは敬意を表したいと思います。いろいろな審議会、協議会、委員会に出席させていただくことがありましたけれども、このように素早い対応、反映をしていただいたことは、正直、多くはなく、大変感銘いたしております。ありがとうございます。

もう一点、相談窓口のリストを作っていただいたことによりまして、今回の資料が大変生きてきた、活用しやすいものになってきたなと感じております。これもまた、ありがとうございます。

1点、この内容、恐らく急いで作ってくださったかと思いますが、資料の内容、全部まだ見られてないですが、80ページの「ふじのくに i (アイ) マップ」公的支援窓口団体の御紹介、3番、アンダンテさ

んのところで、電話番号が中途半端に抜けてしまっていたりするところが、ほかのところ十分見られておりませんが、改めて推敲をお願いしたいなど。せっかくな資料を作っていたので、間違いなく確かなものにしていただきたいなと思いました。

パブリックコメントにつきまして、やはり皆さん時代柄、ネットに関する御意見が多いと感じます。ネットを利用する方々に向けて、何かを発信するためには、やはりネットにはネットでといいますか、紙やアナログで警告なり啓発をしようと思っても、なかなかネットを御覧になる方々には届かないのかなと思うので、やはりネットを通じた取組が今後必要になってくるのかなと感じています。

最後、私の専門といいますか、今やっていることに関わりますが、成年年齢が引き下げられるところですが、これに関して未成年者取消権等がなくなって、保護が取れてしまう懸念を前回は申し上げましたが、そこに関する取組、一般的には消費者教育や出前講座がすぐ浮かびますが、実は現場の声、高校生や大学生に聞いてみますと、そんな授業があったような気はするけれどもといった感じで、あまりしっかり刷り込まれていないのだなと感じています。

単発で授業やら外部の講師を招いてやるのも、とても大事なことだとは思いますが、例えば、教育現場におられる教育の先生方の意識の変革も大事かなと思います。例えば消費者教育については、東京の高輪の国民生活センターで例えば教員対象、あるいは企業の人間を対象にした消費者教育の教育をやっています。参加費はかかりますが、旅費のかからないオンライン講座もありまして、そういったものも利用していただいて、現場におられる先生方、大人の方々の意識から変えて、日々の小さな場面でも活用できるように、そんな普及ができれば、より強力なものになるのかなと思っています。以上です。よろしくをお願いします。

○木村会長 次、オンラインですが、益谷委員、お願いいたします。

○益谷委員 県PTA副会長の益谷です。よろしくお願いします。

私も90ページにわたる資料、詳しく完全に読み込んでいるわけでは

ないですが、現状高校生の親の立場として言えることは、学校の先生が、問題のある生徒に深く関わるのが今難しくなっていて、例えば学校へ出てこない子の家に訪ねていくことも今できないし、コロナになる前も、やはり生徒と2人で車に乗ってはいけないだとか、そういう制約があって、困っている子どもを上手に引っ張り出すのを、大がかりなところではなく、学校の担任の先生がうまく事を荒立てずにやられることを、ケース・バイ・ケースで小さな現場でうまく取り組めるような仕組みがもう少しできたらいいなと思っています。

あと、資料全体の中で、基本方針5の地域づくりの推進と地域全体で子どもを育む取組は、私、非常にいいと思っていまして、優秀な高校生が大学に行って、なかなか戻ってくる魅力的な仕事がないことや、あっても戻ってこないのもあるでしょうけども、自分の育った地域が好きになっていけば、東京で有名な大学を出ても、やっぱり静岡県の会社に就職しようと思う子どもが増えると思います。そういうことの基になるとあって、この地域づくりは非常にいいことだと思っています。簡単ですが、このぐらい。

○木村会長 では、武田委員、お願いいたします。

○武田委員 長泉小学校の武田です。よろしくお願いいたします。

非常に一つ一つの意見に対して、丁寧に対応してくださっていて、ありがたいなと資料を見させていただきました。

ネット依存、依存症については、やはり御意見も多かったかと思いますが、今、小学校では、3年生のときに保護者を交えて、子どもたちにメディアリテラシーの第一歩のお話を外部の方にさせていただいております。5年生では、学校保健委員会で健康面からメディアとの付き合い方を考えさせる、そんな時間を取るようにしています。やはり、これだけICTを活用していくことが当たり前の時代になって、どのように上手に付き合っていくのかを、学校の段階から少しずつ学ばせていきたいなと思っています。

異年齢との交流のことも出ていましたけれども、本当に異学年の子どもたちの交流は子どもにとってとても思い出に残るもので、小学校

ではペア活動とあって、1年生と6年、2年と4年、3年と5年の子どもたちが交流しているわけですが、このコロナ禍においても、くっつき過ぎないでやろうねということで、このペア活動は継続をしています。一緒に遊んだり、または読み聞かせをしたり、とにかく異年齢同士での交流は、上の学年にとっても、下の子どもたちにとっても、本当に心に残るものだと思います。社会においても、通学合宿も含めて、異年齢での交流が進められるように、ぜひ施策を実行していただけたらなと考えております。

最後に、「ふじのくに i (アイ) マップ」等のリストをつけていただいて、本当にありがたいなと思いました。ただ、これを見て感じたのが、私は静岡県の東部に住んでいるのですが、東部が少ないなと。ぜひ、静岡県の東部においても、民間の支援団体、相談窓口が増えていってくれることを願っております。以上です。

○木村会長 では、次、瀧委員、お願いいたします。

○瀧委員 コミュニティづくり推進協議会の瀧です。よろしくお願いいたします。

前回の会議でのいろいろな意見についてしっかり対応していただきまして、感謝申し上げます。計画自体が本当に意味あるものになったと思っております。

全体の感想ですが、私どもコミュニティづくり推進協議会は、知事部局の経営管理部、地域振興課と連携しながら、いろんな地域づくりの活動を行っております。

今の私どもの協議会の会長が伊藤嘉奈子先生といいまして、弁護士の先生ですが、静岡市教育委員会の委員を長く務められた方です。教育委員長を2期ほど務められた、教育行政にもすごく見識が高い方。その前の会長が鍋倉伸子会長、長く県教育委員会の教育委員を務められた方で、私は新旧の会長さんとお話をする中で、共通の感想をそれぞれいただきました。私のほうでやっている地域づくりの活動、それと教育委員会でやっているいろんな社会教育面での活動、それぞれすごく素晴らしいことですが、同じような活動をしているも

のですから、もう少し寄り添ってできたらいいねと感想として伺っております。

これは、私どもの努力不足の面もあろうかと思えますけど、今日、知事部局の方も含めていらっしゃると思いますので、ぜひお願いをしたいですけれども、いろんな部局の事業、自分の事業をしっかりとやるだけではなくて、他部局、同様の事業について意識をしながら事業を進めていっていただきたい。そうすれば、計画倒れにならない、実のある成果が得られるものと思っております。これは要望、感想です。

もう一点、計画についての話です。今日の資料を見させていただいて、やっぱりパブリックコメントの中で、ネット依存に関する意見が多かった、すごく印象的です。

改めてこの項目を見させていただくと、ネット依存や依存症への対応で、悪いもの、これに対する対応という格好になっておりまして、いわゆるICTの有効活用、プラスの面の説明が少ないといえます。ですので、多分パブコメで、それだけじゃないよ。いい面もしっかりとやって、悪い面も対応するべきだよと。そういう御意見が出たのではないのかなとは、感想として思っております。

私どもの協議会の事業を手伝っていただいている、静大の熊野先生はSTEAM教育について、子どもたちを対象に国の助成を受けながら実証して、成果も上がっていると聞いております。プラス面での有効活用も入れた上での依存症への対応。こんな格好にすれば、もう少しやわらかくなるのではないかという、そういう印象でございます。感想でございます。以上です。よろしく願いいたします。

○木村会長 では、次、櫻井委員、お願いします。

○櫻井委員 公益社団法人日本青年会議所静岡ブロック協議会の櫻井です。よろしく願いします。

僕は前回も教育に携わる方々、専門の方が多くいらっしゃいますので、仕事とか会社の経営という点から少しお話をさせていただいて、私の意見に対して対応していただいたということで認識はしております。その中で、資料2の28ページから30ページの辺りに、仕事のこと

や若者の就職について記載していただいております。

この中でひとつ感じたこととして、数値目標の基準値、目標値が28ページに掲載されておりますが、目標値に達した場合にどのような効果が得られるのか？知りたいところではあるかなと思っております。

その続きとして、キャリア教育や職業能力の開発など、いろいろな施策を考えていただいておりますが、先ほどの意見でもありましたが、地元が好きだから戻ってきたいよという意見は、大変共感できるところではあります。ただ、その中で大変給料が安いよといった経済的な点があると、好きだけど、どうしても他のところに行かざるを得ないというところも出てくることはあると思います。そういう経済的な支援も、直接何か踏み込んだ提言として出せるといいかなと思いましたが、これは感想ですので、こうしてほしいというわけではございませんが、そういった提言も可能なら入れてもらえるとありがたいかなと思います。以上です。

○木村会長 では、池田委員、お願いいたします。

○池田委員 地域若者サポートステーションかけがわの池田です。

丁寧な資料、ありがとうございました。いろいろ意見を反映していただいていることを確認させていただいて、プラスでお願い事になってしまうかもしれないですけども、今、中学校や高校で実際に応援をさせていただく中でしていることですが、当事者の方と当事者の保護者が情報の貧困の状態にある方がいると感じています。健やかな状態の御家庭では、御家庭の中でもコミュニケーションがある程度とれていて、情報の面でそれほどお困りでない。一方、学校に行けてないといったお子さんと、そもそもその情報が入っていないので、ますます取り残されているなというところは感じます。

それ以外に、社会資源としての情報貧困と考えますと、今、高校生と総合の授業を利用してお話をさせていただく中では、本音を話せる大人がなかなかいないといった状態があります。本音に到達するまでの関係づくりを含め、それぞれの関係者がいろいろな形で御尽力、努力をされていることは当然承知の上ですが、高校生の側も、これを言

ったらどんな反応をされるか、すごく懸念しているなど感じています。

また、「i (アイ) マップ」の話ですが、電話番号が記載されていますが、私たちの現場ではお電話で「利用したい」ですという方は非常に少ないです。電話は圧倒的に保護者、割と日常がきっちり送れている保護者の方か、あるいは支援団体の方がほとんどです。御本人からの場合には、ホームページの問合せフォームやメールがほとんどになりますので、最初が電話というのはハードルがかなり高いと感じました。関係性がつくれても、電話を取らない利用者の方も非常に多くて、工夫が必要かなと感じました。「i (アイ) マップ」をどなたが見るかも、対象がどなたになるかも、ひとつポイントかなと思いました。以上です。

○木村会長 では、石垣副会長、お願いします。

○石垣副会長 県の青少年育成会議の石垣です。よろしくお願いします。

私は日頃から青少年に心豊かに心身ともにたくましく生きてほしいということで、私自身、自治会長、交通安全の会長、米の栽培など、そういうのをやりながら、人や地域を何とかよくしたいとあって、ずっと活動しています。静岡市の青少年育成会議の会長やって、県は副ですが、静岡市のことも県のことも考えないとならないし、国の指針についても考えないとならないなと思います。

まず、18歳で選挙権もありますし、4月1日から成年年齢が20歳から18歳に下がることがあります。この点、金融関係とかネットの関係など、いろいろな問題が出ると思います。

またほかにも、今の子どもたちのいろいろな悩みや困難なことに対して、社会全体でサポートするしかないと思いますけども、国、県、市町の指針、学校、地域、自治会、民生委員などいろいろな人などが関わって。

私は地域活動するなかで、小学生から中学生に変わり際でどういうふうに社会の動き、人の動きを勉強させるかが重要ではないかと思います。また、規範意識については、3歳ぐらいのときから家庭でやっていると思いますが、やはり規範意識をしっかり身につけた子どもた

ちには問題はあまりないと思います。なかなか言うことを聞かない子どももいますが、子どもは元気ですから。

また、虐待の問題も伴ってきます。生まれて間もない子どもが亡くなるとか深刻なものもあります。家庭内DV、子どもの面前での親のけんかなどで、子どもを萎縮させるといった、そういう家庭にならないような環境づくりが重要ではないかと思います。

計画については、目標値の設定が難しいのではないかと思います。ただ、現場で見る目標値と県の目標値、ちょっと誤差があるのではないかなと思いますけども、そこら辺を、どのようにギャップを埋めるかが重要ではないかと思います。

やはり、これからの将来を背負っていく子どもですから、たくましく夢を持ってほしいというのが私の思いです。よろしくお願いします。

○木村会長 委員の皆様、御意見ありがとうございました。私からも3点ほど述べさせていただきます。

ひとつ目は「i（アイ）マップ」についてです。先ほど池田委員からも御意見がありましたが、電話はなかなか難しいというのはあります。大学の学生もそうですが、電話をなかなか取らない学生が多く、紙面のスペースの問題もあると思いますが、例えばQRコードをつけて、そこからホームページにアクセスできるような、情報を取りやすい仕組みがあってもいいと思います。また、若い人だとLINEを使うことが多いのでLINEとの連携などができると、もう少し身近に見てもらえるかなと思いました。

あと、ボランティアについて、学生の意見を聞いていただく機会をつくっていただきまして、ありがとうございました。ボランティアはどうしても自主性とか無償性によるもので、頑張ってもなかなか評価や形に残るものが少ないと思っています。

そこで、常葉大学では令和元年から県と連携をして「ここは人材育成プロジェクト」を始めて、静岡県の青少年指導者の級別認定事業の初級と中級が取れるようなシステムづくりをしています。

そういったものを取って、学生たちが就職活動に活かしたり、地域

の活性化に貢献する人材育成に繋いでいければいいと思っています。級別認定は12歳から取れるので、もっと学校とかとつながって、もう少したくさんの人にとってもらえるようなシステムづくりというか、そういうのができるといいなと思いました。

最後は皆さんも言われましたけど、ネット依存のことが、やっぱりパブリックコメントでもすごく関心が高かったのかなと思います。瀧委員も言われていましたけど、単純に使わせないとか制限するとか、そういうことではなくて、安全にうまく、どうやったら付き合っていけるかなということが大事かなと思っています。あと、家庭を含めた環境づくりとか、あるいはいろんな場面で自分自身が考えて行動するとか、そういったところを安全教育としてやっていく必要あるのかなと思います。

一方で、SNSを介した犯罪被害は、中学生、高校生。特に、スマホを持ち出す中学生ぐらいから、すごく被害が増えているので、性犯罪も多くありますので、SNSのリテラシーについての取組も大事かなと思います。ちょっと感想になりましたが。私からは以上です。

今までの委員も含めまして、事務局から補足や質問に対する御回答いただければと思います。お願いいたします。

○山下課長 社会教育課長の山下です。御意見ありがとうございます。全てに御回答できるか分かりませんが、お話しさせていただきます。

1点目、「i（アイ）マップ」については前回の会議でも御意見をいただきました。松村委員からは、簡単なものも作って、いろいろなところに目に触れるように配ったらどうかという御意見もいただきました。学校、関係機関への配布は並行して行いつつ、いろいろな方の目に止まるような仕掛けをしていきたいと思っています。巻末に載せているものよりも簡単なものを作って、例えばショッピングモールなどに置いて、広く目に留まりやすい取組をしていきたいと思っています。

なかなか機関に到達しないのはそのとおりだなと思いましたので、仕組みとしてホームページやQRコードを掲載するなど、工夫してい

きたいと思っています。

関連して、東部地域の掲載機関が少ないというお話がありました。「i（アイ）マップ」と並行して、合同相談会という取組をされていて、「i（アイ）マップ」に掲載されている団体さんが一堂に会して相談会を行うのを、県内各地域で行っていますが、東部地域の場合、参加者が少ないことや、なかなか賀茂地域で開催することが難しいといったことがあります。今後、東部地域の方々に対する相談支援につながるよう、場所の選定や方法を工夫していきたいと思います。

ネット依存について、御意見ありがとうございます。我々、社会教育課では、ネット依存対策に力を入れているものですから、書き方として、どうしても力が入ってしまっているところはあるかと思っています。計画全体からすると、基本方針の1のICT教育に関わるところで、情報活用能力の育成を図りつつ、情報リテラシーに関する取組を記載しているところですが、書きぶりが、基本方針の5では不足しているところがあるかと思っています。ネットは、これからの社会では必ず利活用していかなければいけないものですので、それを上手に利用してもらい、その一方で、ネット依存という問題もあり、犯罪被害に遭われる事例もありますので、その辺についてはしっかり対策を取る、両方のことをしっかりセットで説明できるような書きぶりに変えていければと思います。

異年齢との交流というお話もありまして、ありがとうございます。教育委員会では、例えば青少年教育施設を運営して、そういった施設での活動や、様々な青少年団体での異年齢の活動も促進していますが、新たな取組として、学習寺子屋や体験寺子屋といった、異年齢の方と交流しながら、宿泊するような、学校ではなかなか体験できないようなことができる取組もしていきたいと思っています。

地域連携についての他部局との連携については、今後進めていきたいと思っていますし、地域のことをよく知ってもらい、地域学についても取り組んでいきたいと思っています。ただ、中学、高校でなかなか支援が届きにくい、情報が届きにくい家庭があるというお話がありました。

家庭教育支援の取組をしていますが、今、課題として思っているのは、通常の保護者会など、そういったところには、なかなか参加してくれないような御家庭があって、そこに対して、なかなか情報や支援が届きにくい状況があることは認識しています。国では、よくアウトリーチという言い方をしているかと思いますが、その方々に情報や支援を届ける取組が必要だと考えていて、まだ不完全かもしれませんが、オンラインで交流会ができるような仕組みができないか、市や町に投げかけています。

また、市町によってそれぞれ違いますけど、家庭教育支援員だけだと、なかなか全ての家庭に届くことが難しいので、できれば福祉の方々、民生委員・児童委員の方と連携して、困っている家があれば、そこにお訪ねしてお話をさせてもらうとか、そういった取組ができないかと検討しております。

最後に、指標は書かれている取組が計画どおりしっかりと進捗しているかをある程度定量的に数字で評価するために置いています。従って、指標が目標値に近くなるとか達成することになれば、取組が一定程度進んだことになるかと思えます。ただ、目標が達成したから取組が達成できたわけではなくて、それはほかの指標や現状を見て、総合的に判断することになります。全てにお答えできてないかもしれませんが、以上になります。

○木村会長 今の事務局からの回答も含めて、また委員の皆様から改めて要望したいこととか、話題にしたいことありましたら、お願いしたいと思えます。

○松村委員 松村です。御丁寧な説明、ありがとうございました。

指標については、指標の取り方によっては、信頼性がある数字なのか疑問に思うところがありますが、そういうリスクがあるとしても、数字ではからざるを得ないところもあり、指標はどんな事業においても必要なのかなと感じています。

また、別の件ですが、若者の活用について、若者の皆様は本当に大きなお力をお持ちであり、お力をお借りしたい、本当に頼りにしたい

ところですが、それとは全然違う視点で、高齢者の活用というのかな、そちらの視点も必要なのかなとずっと感じていました。

御高齢の方では、70前後ぐらいになっても、本当に皆さん能力をお持ちで、経験を積んでこられて、そして温かい心をお持ちで、子どもたちを健全に育てていくのは、私は教え方の上手な先生ではなくて、温かくて志のあるひとりの人だと感じているものですから、そういう経験のある、深みのある、道徳のある高齢者の活用もぜひ考えていただいて、若い方とセットで、どちらにも刺激になると思います。

若い方にも刺激になる、子どもにも刺激になる、またそれが高齢者の生きがいにもなるところで、三方得になるものですから、いつから高齢者が分かりませんが、活用して、みんなでいい社会をつくれたらよろしいのかなと感じています。どこかで使える施策がありましたら、どうぞ生かしていただきたいと思います。

○木村会長 そのほか、いかがでしょうか。もう少しお時間がありそうですが。

○山崎委員 静岡学習支援ネットワークの山崎です。

情報の貧困という話で、結構、県の方もなかなか伝えるのが難しいというお話が先ほどありましたが、県から直接、その当事者である保護者さんとか子どもに直接関わるのはどうしても難しいと思うので、こういう情報を発信していきたいということ、ぜひ「i (アイ) マップ」に載っている団体や、学習支援を行っている私たちの団体もそうですけど、そういう団体に言っていただいて、私たちが直接保護者さんと面談をするような機会もありますので、県から団体にこういう情報を伝えてほしいよみたいなものをもらって、こっちが直接アプローチするようなことができると、県の方が伝えるのが難しいことでも、こちらからアプローチできるのかなと、今お話聞いていて思いました。以上です。

○木村会長 具体例とかありますか、県と団体さんとの連携なんかで。

○山下課長 我々、県で取組をしているときに、どうしても県という広い組織体、幅広い単位になってしまうので、実際に活動してもらった

めには、市町の方やボランティアの方、そういった方に繋げていくことが非常に大事だと思っています。

また、山崎委員から御提案をいただきまして、ありがとうございます。御協力をいただけるようでしたら、情報を各団体の皆さんにもお伝えして、保護者の方や子どもさんに届けるような形に工夫していきたいと思っています。

少し戻って、先ほど指標の話がありました。指標は、今回の計画では取組の評価の際に参考にしていく形にしたいと思います。また、繰り返しになってしまいますが、これだけで単一的に評価するわけではなく、ほかの参考資料や取組も踏まえて考えていきたいと思っています。

石垣副会長から、指標について、現場と離れているのではないかという話もあったので、見直しを含めて進捗管理をしていきたいと思っています。

高齢者の活用については、おっしゃるとおりだと思っておりまして、我々は「社会総がかりでの教育」を常々言っています。学校教育は22歳や、大学院に行っても25歳、26歳ぐらいで終わってしまうのですが、そこからは社会教育にもなりますので、人生100年時代ということもあって、今は高齢の方でも、既に現役を退いて、まだまだ元気な方がたくさんいらっしゃいます。そういった方に我々の取組でいえば、学習寺子屋で学習支援をしていただくとか、いろいろなボランティア、先ほどの家庭教育支援や地域学校協働活動の推進員など、様々な場面があるものですから、是非、御活躍していただけるように、市や町と連携して取組を進めたいと思っています。以上です。

○木村会長 そのほか何か御意見がございましたら、お願いします。

オンラインのほうはいかがでしょう、御意見あればお願いいたします。よろしいですかね。

では、皆さん、御意見、感想いただきまして、ありがとうございます。時間も迫ってまいりましたので、これで協議を終えたいと思います。ありがとうございました。

最後に全体含めて、副会長から御感想をお願いしたいと思います。

○石垣副会長 皆さん方の貴重な御意見をいただき、第4期の計画への反映、また、今後とも御協力をお願いしたいと思います。よろしくお願ひします。

○木村会長 委員の皆様、御意見、御感想、ありがとうございました。またこれを踏まえまして、よりよいものを作っていけるように、皆さんで議論を重ねていきたいと思ひます。ありがとうございました。

それでは、事務局に戻したいと思ひます。お願ひいたします。

○事務局（袴田） ありがとうございます。いただいた御意見は、計画の作成とこれからの計画の推進に生かしてまいりたいと思ひます。また、計画の取組状況につきましては、来年度以降の協議会で報告をさせていただきますと思ひます。

それでは、最後に事務局より連絡をいたします。

○事務局（河原崎） 本日はありがとうございます。事務連絡をさせていただきます。前回同様、事務局で会議録を作成し御出席頂いた委員全員の皆様に確認させていただきます。つきましては、この後、皆様に会議録の案として送らせていただきますので、一度、御確認いただきたいと思ひます。その御確認の後で、もう一度修正をさせていただきます。本日、署名者としてお願ひをいたしました、瀧様、松村様に御署名をいただきます。また、会議録として確定したものを公開します。よろしく御協力ください

また、今年度については、今回で終わりになりますけれども、来年度についてまた計画をしております。また改めて委員の皆様にお願ひをさせていただきます。日程調整等させていただきます。よろしくお願ひいたします。以上になります。

○事務局（袴田） それでは、熱心な御協議、本当にありがとうございました。以上をもちまして、第2回第31期静岡県青少年問題協議会を終了いたします。ありがとうございました。